

(様式1)

子育て応援・男女いきいき宣言

宣言内容について、該当する欄へなるべく具体的に記入してください。

1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組

- 毎週水曜日をノー残業デーとし、管理職・一般社員ともに定時退社を徹底します。
- フレックスタイム制度を導入し、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にします。
- 短時間勤務制度を導入し、育児や介護との両立を支援します。
- 半日休暇・時間単位休暇制度を導入し、必要な時に休みをとりやすい環境を整えます。
- 男性社員の育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行います。
- 年間の休暇計画表を作成し、連続休暇の取得を促進します。
- 作業工程の見直しや業務の効率化を図り、休暇取得時のフォロー体制を整備します。

2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組

- 親子で楽しめるワークショップやイベントを開催し、子ども向けメニューやサービスを充実させます。
- 授乳室やベビーシート付きトイレを社内に設置します。
- 社内に、子どもが安全に遊べるスペースや託児コーナーを設けます。
- 学校などが行う職場見学や、子どもが参加する地域行事に積極的に協力します。

3 男女がともにいきいきと活躍するための取組

- 性別に関係なく、平等な昇進・配置を徹底します。
- 男女共同参画に関する意識向上のための研修を実施します。
- 女性管理職の登用を進め、企業経営に多様な視点を取り入れます。
- セクシュアルハラスメント防止のため、相談窓口を設け、適切な対応ができる体制を整備します。

4 その他の取組

- 子育て支援や男女共同参画への取組みを積極的に行った従業員に対し、社内表彰を行います。
- 従業員とその家族が参加できる交流イベント(例:バーベキュー)を開催し、職場と家庭のつながりを深めます。

宣言企業は、
労働基準法・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律・次世代育成支援対策推進法・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の関係法令を遵守するものとします。